

令和 8 年 5 月 2 2 日

保護者様

大阪市立真田山小学校  
校 長 大澤 啓司

## プール水泳についてのお知らせ

皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本校教育にご理解とご協力いただきありがとうございます。

さて、今年度も安全には十分に留意して、6月16日(火)～9月11日(金)に実施致します。水泳は、子どもたちの体力と運動能力を伸ばすよい運動ですが、水に入りますので普段に増した健康状態への注意が必要です。学校では、水泳前の健康診断を兼ねて内科健診を行っています。プール水泳実施に向けて、ご家庭でも下記の「水泳禁止の基準」及び別紙「水泳帽、水着の記名・プール水泳参加について」、後日配付の「大阪市立真田山小学校 水泳のきまり」をご熟読いただき、ご協力をお願いいたします。

### 水泳禁止の基準について

水泳は、子どもたちの健康と安全に特別の配慮を必要としますので、本校では水泳禁止・制限の基準を設け、安全に留意しています。基準をよくお読みのうえ、該当するお子様があれば、6月8日(月)までに学級担任にお知らせください。

#### 水泳を禁止する者

1. 眼 科 …………… 急性結膜炎、流行性角結膜炎（はやり眼）  
その他医師に禁止されている児童
2. 耳 鼻 科 …………… 急性中耳炎、急性鼻炎、急性副鼻腔炎、急性咽頭炎  
急性扁桃炎、その他医師に禁止されている児童
3. 内科・その他 …………… 心臓病、腎臓病、リウマチ、脚気、高血圧、結核  
けいれん体質、その他医師に禁止されている児童  
皮膚が化膿している者または傷のある者  
水いぼ・アタマジラミ症のある児童  
検尿で異常のあった児童  
予防接種後間もない児童

#### 水泳を制限する者

(天候・気温・水泳時間などを配慮)

虚弱体質、特異体質、慢性胃炎、心臓・腎臓疾患の軽度の者、軽度の貧血症状のある児童、病後の回復間もない児童、その他医師に制限されている児童